

平成31年大川市農業委員会第2回総会議事録

1. 開催日時 平成31年2月8日(金)
開 会 午後16時00分から午後17時15分まで

2. 開催場所 大川市役所 大会議室(3階)

3. 出席委員(13人)

1 番	柿添	博文	10 番	吉川	康則
3 番	龍	靖男	11 番	梅崎	正道
4 番	江崎	重俊	12 番	志牟田	文彦
5 番	中村	博満	13 番	津村	浩二
6 番	貞苅	謙二	14 番	宮原	晶彦
7 番	植木	幸治	15 番	田中	博文
9 番	辻	正光			

4. 欠席委員(1人)

8 番 古賀 林允

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

議案第5号	農地法第3条許可申請について
議案第6号	農地法第5条許可申請について
議案第7号	農用地の買入協議について
議案第8号	大川市農用地利用集積計画について
報告第3号	農地法18条第6項通知について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成31年第2回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員14名中、13名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いします。

議長 本日、ここに平成31年第2回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第5号農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。

1番から2番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番から2番については、下限面積等の許可要件を満たしていますので、許可することに問題はないと考えます。ご審議をお願いいたします。

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

議長 他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手する)

議長 挙手全員であります。

よって、1番は申請どおり許可することに決しました。

続きまして、2番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

(「なし」という者あり)

議長 他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

2 番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)

議 長 挙手全員であります。
よって、2 番は申請どおり許可することに決しました。

以上で、議案第 5 号農地法第 3 条の許可申請についての審議を終わりました。
次に、議案第 6 号農地法第 5 条の許可申請についてを議題といたします。
1 番から 3 番について、審議をお願いいたします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1 番の申請目的は、一般住宅であります。農地区分は、用途地域内の第 3 種農地であり原則許可であります。工期は 4 月 1 0 日着工であり、資金は銀行の住宅ローンで確認しています。

2 番の申請目的は、資材置場、駐車場であります。農地区分は用途地域内の第 3 種農地であり、原則許可であります。工期は 4 月 1 0 日であり、資金は、銀行の残高証明書で確認しています。

3 番の申請目的は、農家住宅であります。農地区分は、「概ね 1 0 ha 以上のまとまりのある農地」である第 1 種農地で原則不許可ですが、今回は既存の施設の拡張（拡張に係る部分の農地の面積が既存の敷地の面積の 2 分の 1 を超えないもので限る）で例外的に許可基準を満たすこととなります。工事は、平成 3 1 年 3 月 1 0 日着工であり、資金は銀行の残高証明書で確認しています。

以上のことから、1 番から 3 番について、許可妥当と思われますので、ご審議をお願いいたします。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

貞苅委員 1 番及び 2 番について補足説明いたします。
事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があったとおりです。現地を確認したところ、特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
1 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、1 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
次に、2 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。
よって、2 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。
次に、3 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

事務局 本日、担当地区の古賀委員が欠席しておられますが、事前に事務局が連絡を受けまして現地を認したところ、特に問題ないとのことでした。ご審議をお願いします。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
3 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）
次に、議案第 7 号農用地の買入協議についてを議題といたします。
1 番について審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）
その後、買入協議について別紙パンフレット資料に基づき説明を行う。

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、1 番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

吉川委員 1 長以上の農地の買入協議は過去にありましたか。

事務局 3 年ぐらい前に、2 長を超えていた案件がありました。

龍委員 買う方の資力は大丈夫ですか。

事務局 J Aを通じて、政策金融金庫に借入申込をされてあります。

中村委員 この対象面積は登記上の面積であります。

辻委員 用途地域内の農地は対象になりますか。

事務局 対象になりません。

梅崎委員 この買入協議は、いつごろ出来たのですか。

事務局 いつごろ出来たのかは分かりませんが、1 0 年以上にはなると思います。

梅崎委員 現在の農地の金額はいくらぐらいですか。

事務局 県内平均額は、7 0 万円ぐらいであり、大川では1 0 0 万円ぐらいであります。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
（「なし」という者あり）
他に、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
推進機構による買入れが特に必要と認められるとすることに賛成の委員の
挙手をお願いします。
（全員挙手する）
次に、議案第 8 号大川市農地利用集積計画についてを議題といたします。
農業経営基盤強化促進法第十八条第 1 項の規定により当委員会の決定を求
められたので、ご審議をお願いします。
職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。
それでは、ご意見、ご質疑などございませんか。
(「なし」という者あり)
ほかに、ご意見等なしと認めます。
ただいまから、採決いたします。
農用地利用集積計画について、賛成の委員の挙手をお願いします。
(全員挙手する)
よって、農用地利用集積計画は計画のとおり決定されることに賛成の意見を付することに決しました。
以上で、議案第 8 号大川市農用地利用集積計画についての審議を終わりました。
次に報告第 3 号農地法第 18 条第 6 項の通知についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第 3 号を終わります。

議 長 次に、署名委員を氏名いたします。
14 番 宮原 晶彦 委員
1 番 柿添 博文 委員
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第 2 回大川市農業委員会総会を閉会致します。